

事務連絡
平成30年6月22日

大阪労働局職業安定部長 殿

厚生労働省職業安定局
雇用保険課長補佐
雇用開発企画課長補佐

雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金の周知徹底について

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による災害に関して休業を余儀なくされている事業主や労働者へ、雇用保険の特例措置及び雇用調整助成金を分かりやすく、確実にお知らせしていくことは、雇用の安定を図るために極めて重要です。

このため、これらの措置について、下記のとおり周知を徹底するようお願いいたします。

記

1 周知方法等

別添の資料等を用い可能な限り広く速やかに周知を行うこと。

周知の方法は例えば次のようなものが考えられるが、可能なものから速やかに実施すること。

- ・ 労働局ホームページでの周知
- ・ 公共職業安定所内での配付、所内掲示
- ・ 地方自治体を通じた周知
- ・ 商工会議所、商工会など事業主団体を通じた周知
- ・ 避難所等での配付、掲示
- ・ マスコミへの周知依頼 等

2 留意事項

雇用保険の特例措置の対象とならない場合であっても、雇用調整助成金を利用できる可能性があるため、雇用保険の特例措置と雇用調整助成金は必ずセットで説明すること。

大阪府北部を震源とする地震による災害により休業している事業主・労働者の皆様へ
～失業手当と休業手当を支払う場合の助成金のお知らせ～

① 事業所が地震により直接被害を受け、労働者が一時離職する場合

一時的に離職を余儀なくされた方（雇用予約がある場合も含まれます）が、雇用保険の失業手当を受給できる特別措置があります。

- 雇用保険に6ヶ月以上加入している等の要件を満たす方が対象です。
- 災害による交通の途絶や遠隔地への避難などにより、居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、お近くのハローワークで手続きが可能です。
(受給手続きに必要な確認書類がない場合でも手続きできます。ハローワークにご相談ください。)

※制度利用に当たっての留意事項

本特別措置制度を利用して、失業給付の支給を受けた方については、休業が終了し、雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されませんので、制度利用にあたっては、ご留意をお願いします。

② 地震による災害に伴う経済上の理由により労働者を休業させる場合

地震による災害に伴う経済上の理由により、「事業活動の縮小」が余儀なくされた事業所の事業主が、労働者と事前に結んだ労使間の協定に基づき休業を行い、その休業についての手当を支払えば、雇用調整助成金が利用できます。

- 労働者に支払った休業手当相当額の2/3（中小企業の場合）を助成します。
- 例えば、以下のような理由により休業する場合に利用できます。
 - ・ 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、来客がない等のため事業活動が縮小した場合
 - ・ 損壊した施設又は設備等の修理業者の手配又は修理部品の調達困難などにより、経済的な取引関係が悪化した場合
 - ・ 風評被害による観光客の減少により、売上げが減少した場合 等
- 「事業活動の縮小」は以下のとおり確認します。
 - ・ 売上高または生産量などの事業活動を示す指標の最近3か月間の月平均が、前年同期に比べ10%以上減少していること
 - ・ 雇用保険被保険者数および受け入れている派遣労働者の最近3か月間の月平均が、前年同期と比べ、大企業の場合は5%を超えてかつ6人以上、中小企業の場合は10%を超えてかつ4人以上増加していないこと

詳細な内容や、お困りのことがあれば、裏面へご相談ください。

① 事業所が地震により直接被害を受け、労働者が一時離職する場合【雇用保険特別措置】

労働局・ハローワーク	所在地	電話番号
大阪労働局雇用保険課	540-0028 大阪府中央区常盤町 1-3-8 中央大通 FNビル 21 階	06-4790-6329
ハローワーク大阪東	540-0011 大阪府中央区農人橋 2-1-36 ピップビル 1~3 階	06-6942-4771
ハローワーク梅田	530-0001 大阪府北区梅田 1-2-2 大阪駅前第 2 ビル 16 階	06-6344-8609
ハローワーク大阪西	552-0011 大阪府港区南市岡 1-2-34	06-6582-5271
ハローワーク阿倍野	545-0004 大阪府阿倍野区文の里 1-4-2	06-4399-6007
ハローワーク淀川	532-0024 大阪府淀川区十三本町 3-4-11	06-6302-4771
ハローワーク布施	577-0056 東大阪市長堂 1-8-37 イオン布施駅前店 4 階	06-6782-4221
ハローワーク堺	590-0078 堺市堺区南瓦町 2-29 堺地方合同庁舎 1~3 階	072-238-8301
ハローワーク岸和田	596-0826 岸和田市作才町 1264	072-431-5541
ハローワーク池田	563-0058 池田市栄本町 12-9	072-751-2595
ハローワーク泉大津	595-0025 泉大津市旭町 22-45 テクスピア大阪 2 階	0725-32-5181
ハローワーク藤井寺	583-0027 藤井寺市岡 2-10-18 DH藤井寺駅前ビル 3 階	072-955-2570
ハローワーク枚方	573-0031 枚方市岡本町 7-1 ビオルネ・イオン枚方店 6 階	072-841-3363
ハローワーク泉佐野	598-0007 泉佐野市上町 2-1-20	072-463-0565
ハローワーク茨木	567-0885 茨木市東中条町 1-12	072-623-2551
ハローワーク河内長野	586-0025 河内長野市昭栄町 7-2	0721-53-3081
ハローワーク門真	571-0045 門真市殿島町 6-4 守口門真商工会館 2 階	06-6906-6831

② 地震による災害に伴う経済上の理由により労働者を休業させる場合【雇用調整助成金】

大阪労働局 助成金センター	540-0028 大阪府中央区常盤町 1-3-8 中央大通 FNビル 9 階	06-7669-8900
------------------	---	--------------